

揖斐川町議会だより

第11回 揖斐川町議会定例会を開催！

平成18年第11回揖斐川町議会定例会が、12月7日（木）に招集され、午前9時より会議が開かれました。初日には、会期を14日（木）までの8日間と決定し、条例案件18件、予算案件6件、その他案件13件の提案説明が行われ、その他案件13件は即日可決、条例案件、予算案件など24件は各常任委員会・特別委員会に付託されました。また同日、予算特別委員会が開催され、一般会計ほか5特別会計の補正予算案件が審査されました。翌日からは各常任委員会が開催され、付託案件について慎重に審査されました。

12日（火）には、一般質問が行われ6名の議員が町政について質問しました。

最終日となる14日（木）には、各常任委員会、特別委員会に付託された案件について、委員長報告を受け、質疑及び討論のあと採決を行いました。また、条例案件1件、備品購入契約の締結案件1件、議員定数検討特別委員会の設置案件、同特別委員会委員の選任案件各1件が日程に追加され、即日可決されました。

本定例会で、審議されました案件は、条例19件、予算（補正予算）6件、その他16件ですべて、原案のとおり可決（認定）されました。

議決されました議案は、次のとおりです。

- ◎ 揖斐川町放送通信ネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の制定について
地域情報の格差是正及び近代化を図ることを目的とした揖斐川町放送通信ネットワーク施設が完成することに伴い、条例が制定されました。
- ◎ 揖斐川町徳山会館の設置及び管理に関する条例の制定について
藤橋徳山地区に「揖斐川町徳山会館」が完成することに伴い、条例が制定されました。
- ◎ 揖斐川町副町長定数条例の制定について
地方自治法の改正により平成19年4月1日から市町村の助役に代えて、副市町村長を置くものとされたことに伴い、定数条例が制定されました。
- ◎ 揖斐川町副収入役設置条例を廃止する条例の制定について
地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から市町村の収入役を廃止し、会計管理者を置くものとされたことに伴い、副収入役制度も廃止されました。
- ◎ 揖斐川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
◎ 揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎ 揖斐川町教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
◎ 揖斐川町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
◎ 揖斐川町国民健康保険直営診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎ 揖斐川町診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
地方自治法の改正により平成19年4月1日から助役制度の見直し、収入役制度及び吏員制度の廃止されることに伴い、用語の整備が行われました。
- ◎ 揖斐川町税条例の一部を改正する条例について
納期前納付に係る報償金の減額及び吏員制度の廃止に伴い、用語の整備が行われました。
- ◎ 揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
地方公務員災害補償法の改正に伴い、傷病補償、障害補償、介護補償が改正されました。
- ◎ 揖斐川町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
藤橋小学校、藤橋中学校が廃止されました。

◎揖斐川町博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
藤橋鶴見地区にある「西美濃天文台」の移設に伴い、設置位置が変更されました。

◎揖斐川町スローライフ夜叉ヶ池の里施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
坂内川上地区にある同施設の利用増進を図るため、使用料が見直されました。

◎揖斐川町農林水産物加工施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
◎揖斐川町遊らんど坂内の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について

◎揖斐川町情報ステーション坂内の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について
指定管理者制度が導入されました。

◎揖斐川町高齢者住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
同施設の利用増進を図るため、入居対象者、入居者利用料が見直されました。

◎平成18年度揖斐川町一般会計補正予算について
人事異動に伴う人件費の補正のほか、

藤橋温泉水道施設工事費、福祉医療扶助費、農業集落排水事業特別会計への繰入金など2億9050万6千円を増額補正し、総額191億6721万2千円となりました。

◎平成18年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算について
退職被保険者療養給付費のほか、介護給付費、地域支援事業納付金など3億779万5千円を増額補正し、総額25億7201万7千円となりました。

◎平成18年度揖斐川町老人保健医療特別会計補正予算について
平成17年度県負担金精算返還金243万2千円を増額補正し、総額28億4281万7千円となりました。

◎平成18年度揖斐川町観光事業特別会計補正予算について
人事異動に伴う人件費など346万7千円を減額補正し、総額4624万9千円となりました。

◎平成18年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算について
北和地区配水管布設替工事費、農業集落排水事業負担金など8756万1千円を増額補正し、総額9437万7千円となりました。また、北和地区建設事業分3億2950万円が繰越明許費として翌年度に繰り越されることとなりました。

◎土地の取得について
藤橋温泉水道用地として、西横山地区内に10827.61㎡の土地を取得しました。

◎平成18年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算について
人件費の補正について、予算の総額を変えず、款項の区分間の組み替えを行いました。

◎揖斐郡養基小学校、養基保育所組合規約の変更について
◎大垣衛生施設組合規約の変更について
◎西濃環境整備組合規約の変更について

◎足打谷林野組合規約の変更について
◎榎原谷林野組合規約の変更について
◎揖斐郡消防組合規約の変更について
◎揖斐川水防事務組合規約の変更について
◎揖斐広域連合規約の変更について
地方自治法の一部改正による平成19年4月1日からの助役制度の見直し、収入役制度の廃止に伴い、用語の整備が行われました。

◎岐阜県後期高齢者医療広域連合の設置について
県内42市町村が平成20年4月に後期高齢者医療制度を施行するにあたり、その事務処理のため、法律に準じて広域連合が設置されることになりました。

◎全国森林環境税の創設を求める意見書の提出について
◎道路特定財源制度の堅持に関する意見書の提出について
今議会においてそれぞれの意見書を採択し、内閣総理大臣ほか関係大臣へ提出されました。意見書の内容は次のとおりです。

◎揖斐川町民憲章の制定について
揖斐川町に誇りと愛情をもち、未来に続く豊かな町にするため町民憲章が制定されました。

◎谷汲統合小学校管理備品購入契約の締結について
次のとおり契約が締結されました。
・谷汲統合小学校管理備品購入事業
購入金額 1155万円

◎議員定数検討特別委員会の設置について
◎議員定数検討特別委員会委員の選任について
議員定数（現在26名）の見直しを検討するため特別委員会が設置され、委員には次の7名が選任されました。

- ・委員長 山口 好文
 - ・副委員長 石原 潤一郎
 - ・委員 林 幹夫
 - ・委員 清水 政則
 - ・委員 野原 康義
 - ・委員 山本 猷治
 - ・委員 高橋 嘉明
- （敬称省略）

全国森林環境税の創設を求める意見書

近年、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなってきている。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書の目標達成計画では、わが国に課せられたCO₂削減目標6%のうち3・8%を森林の吸収により確保するとしている。

しかしながら、森林を守り育ててきたわが国の山村・林業は、木材価格の低迷や後継者不足などにより、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れがされることなく放置される森林が増している。

そのため、森林と共に暮らし、森林を熟知する行政としての市町村が立ち上がらなければならないが、森林を守っていくべき山村市町村は、過疎化と少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的に森林を守る役割を担うことはもはや困難である。

このような状況において、世界に例を見ない緑豊かな森林、生命の源である水を育み、大気を浄化するとともに、災害から国土を守る国民共有の貴重な財産としての森林を維持、保全していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海辺の地域の住民や自治体も一緒に「森林・山

村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという気運を高めていくことが重要である。

ついでには、森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を早急に創設し、森林を有する山村地域の市町村が森林の維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

道路特定財源制度の堅持に関する意見書

道路は、最も重要な生活関連社会資本として、住民の日常生活や経済・社会活動を支えるものであり、地域の活性化と豊かな生活を実現するために、優先的に整備されるべきものである。

本町では、道路整備に対する住民の要望は強く、東海環状自動車道西回りや国道303号、国道417号等、道路ネットワークの骨格を形成する国道や県道、さらに町民生活を支える町道の整備が急務となっている。

国においては、構造改革の一環として道路特定財源を一般財源化することを前提に、具体案を作成されることになつていくが、立ち遅れている地方の道路整備を促進するため、道路特定財源を堅持し、地方への配分割合を大幅に引き上げるとともに、地方が真に必要なとしている道路整備を計画的かつ着実に進めるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ここが聞きたい

一般質問

議員6名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。
(紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。)

坪井 重憲 議員

問 観光資源として、徳山ダム
の有効利用について

試験たん水が始まった徳山ダムも1〜2年後には満水となり、雄大な湖が出現する。このダム湖を観光資源として周辺に点在する観光資源の両界山横蔵寺、谷汲山華嚴寺、さらには藤橋道の駅などどのようにリンクさせようと考えているのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

町内には谷汲山華嚴寺、両界山横蔵寺をはじめ、春日の薬草、さざれ石、揖斐高原など魅力ある観光資源が数多くあり、これらひとつひとつを点では

なく、線としてつないで活用することが重要と考えています。6億6千万トンの貯水量を誇る日本一の徳山ダムがこうした観光資源のネットワークの核となってくれるものと大いに期待しています。

また、現在、町では揖斐川水源地域をどのように守り育て活かしていくのか、その指針となる「水源地域ビジョン」を国土交通省、岐阜県、水資源機構などの関係機関と協働しながら策定中であり、今年度中にもとりまとめる予定となっています。今後は、このビジョンを踏まえ、徳山ダム周辺地域を保全、活用するとともに他の観光資源と連携した広域的な観光ルートとして積極的にPRしていきたいと考えています。

高橋 久好 議員

問 名鉄電車 線路・旧本揖斐
駅の跡地について

名鉄電車揖斐線・谷汲線が廃線となつて4年が経過しようとしている。今後、これらの跡地をどのように活用していくのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

名鉄揖斐線廃線敷地の活用については平成15年1月に旧名鉄本揖斐駅から大野町との町境までをいくつかのゾー

ンに分けての利用計画を策定していません。

旧名鉄本揖斐駅周辺は、揖斐川町市街地玄関ゾーンとして国道303号の交通量緩和や路線バスの交通拠点としての機能を充実し、さらに地域の活性化にも寄与することができるよう必要な整備を検討しています。旧名鉄本揖斐駅から旧清水駅までの間は、都市計画道路活用ゾーンとして都市計画道路、あるいは歩道等の整備を検討しています。旧清水駅周辺は、街なかふれあいゾーンとして地域内の交通や緑地等としての整備を検討しています。また、旧名鉄本揖斐駅の跡地についても平成13年9月30日の廃線以降、地元の方々とその活用について協議を重ねてきているところです。

また、旧谷汲線廃線跡地については長瀬赤石地内において並行する県道の改良事業用地としてすでに県に売却しており、その他に県事業用地に活用できる場所については県関係機関に働きかけたいと考えています。

問 揖斐川町の将来について

テレビ、新聞などの報道では、北海道夕張市が大変な問題をかかえ、住民は悲惨な状況に直面している。揖斐川町では、観光開発、下水道の推進などさまざまな計画が進められ、町の将来を不安視する声も多し。町の将来をどのように考えるのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

本町では、夕張市のような事態を招かないよう揖斐川町第1次総合計画において、「地域の自立」を基本理念に掲げ、自分たちのことは自分たちで主体的に判断、決定し、それらを自ら実行していく力を身につけることとしています。現在、本町の財政状況は合併直後ということで合併特例法による合併推進のための財政支援措置により財政的な恩恵を受け、大きな財政規模になつてきているものの、いずれも合併後10〜15年間の期限がありますので、職員数の適正化、施設の統廃合や各種補助金の見直しなど厳しい姿勢で臨まなければならないと考えています。

問 常設消防分署について

常設消防分署の設置について、数年前にも同じ質問をし、町長より「前向きに検討を進めていく」との回答をいただいているが、具体的な動きが見えてこない。その後、どこまで進んでいるのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

常設消防分署の設置については、平成16年9月に1町5村で消防組合議会に要望書を提出したのをはじめ、その

後たびたび要望を行い、組合議会の運営委員会等にも提案をしてきました。平成18年2月、6月の組合議会でもこのことについて協議していますが、今年度に入ってから国の消防の広域再編の動きもあり、現在、継続審議中となっております。

山口 好文 議員

問 地域づくりへの支援について

日頃から町長は、新揖斐川町の発展は周辺地域がより発展して地域間交流が活発になることだと話されている。そんな中、旧町村のメインイベントは新町の年次計画に引き継がれ、盛大に開催されているものの、広く知られていない地区の催しも多く、地域づくりで尽力する地元の人々の手によって手づくりで開催されている。各地域で地域づくりががんばっている地区・団体・学校等に対し支援ができないものか伺います。また、特区の指定についても併せて伺います。

答 宗宮 孝生町長

それぞれの地域が持つ特性や特色を生かした取り組みなど住民の主体的な活動を支援するため、町では今年度から財政的支援策として「特色ある地域づくり事業」を実施しています。この

事業は、地域の特性やふるさと資源などを生かした魅力ある地域づくりや人材育成、地域コミュニティの育成を推進する事業を実施する団体に対して補助する事業です。今年度は坂内バイクランド協会など9団体への補助を行っています。また、学校教育においても本年度から特色ある教育活動事業として町内の各小中学校で行う学校の特色を生かした研究テーマに対して支援することとしています。

問 産業廃棄物をはじめとする不法投棄対策について

今後、このような支援策を積極的に推進していくことで、地域と地域のつながり、人と人とのつながりが生まれ、それぞれの地域が生き生きとした町となり、ひいては揖斐川町の活性化につながるものと期待しているところです。

問 不法投棄対策について

昨今、山間地域の林道周辺をはじめとし、廃棄物の不法投棄が目につく。しかしながら投棄量が大量にならないと問題化せず、問題になってからでは、その処理に莫大な費用・労力・時間がかかる。早期発見、早期対策が望まれるが町の考えを伺います。

答 宗宮 孝生町長

不法投棄対策として、春日、坂内地区においては月2回、藤橋地区では徳山方面が週1回、藤橋地区が週2回と

いう監視パトロールを行っています。また、山間地域の不法投棄や業者による廃棄物の持ち込みを防止するため、年3回のヘリコプターによるパトロールや、不法投棄の多い場所を特定した休日・夜間のポイントパトロールを岐阜県と連携し実施しています。こういったパトロールや通報で発見された廃棄物は、身元の特定できるものについては、岐阜県と警察に通報するとともに、廃棄者に対し廃棄物の回収及び処分について適正に行うよう指導しています。

町では不法投棄防止看板の設置をはじめ、ゴミの分別を幼い頃から身につけるために、リサイクル活動の推進を住民の皆様と協働し進めていきたいと考えています。

小倉 昌弘 議員

問 名鉄跡地の利用について

町が1億1495万5870円で購入した名鉄跡地は、現在、有効に活用がされておらず、無駄な土地を買ったと思えてならない。今後、この跡地全部をどのように生かしていくのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

名鉄の廃線敷地については、平成15

年10月1日に売買契約を締結し購入しました。旧揖斐川町で面積34004・03㎡、金額1億1495万5870円、また、旧谷汲村で面積50897・01㎡、金額4408万9424円という内訳です。それぞれ平成15年7月の定例議会の議決を受け承認をされているものです。

跡地利用の計画については先ほど申し上げたとおりです。決して無駄な土地ではなく、有効に活用していく予定の土地であり、都市計画道路用地、県道用地、町道用地、また、地域の活性化のために購入したものです。なお、購入価格についても当時の近傍宅地価格から試算した場合、特段に高額での購入とは認識しておりません。

問 教育基本法について

教育基本法を改正するための進め方について、国会では十分な論議もせず自民党、公明党が強行採決したこと、また、タウンミーティングでの改正賛成のやらせ発言などの重大な問題があった。岐阜で行われたタウンミーティングでも会場へ大臣を迎えるためにタクシードをはじめ莫大な税金の無駄使いをした。これが子どもたちの将来を考え、真剣に教育を考えている人たちのすることでしょうか。同じ教育に携わる教育長の考えを伺います。

答 小寺 繁教育長

現在の教育基本法は、その名のとおり日本の教育に関する根本的・基本的な法律であり、教育に関するさまざまな法令の運用や解釈の基準となる性格をもつことから「教育憲章」とも言われ昭和22年に施行され現在にいたっています。これの改正に向けて国民の意見を直接聞いて政策に反映することを目的として開かれたタウンミーティングは、改正を行う上では必要なことであると考えています。このタウンミーティングの方法などについて、ご質問をいただきましたが、事実関係について近くまとめられる調査報告書にて報告されるとの報道もあり、私がコメントすべきことではないと考えますので、差し控させていただきます。

森本 文一 議員

問 地域の活性化と活力ある町づくりについて

自然と歴史が育むふれあいと活力のある健康文化都市を目指し新揖斐川町が誕生して1年10か月が過ぎた。合併時、旧村地域では目が届かず、見過ごされるのではないかと不安があった。地域住民の交流と親睦の場であった夏祭り、盆踊り、運動会が中止になったこともさらに拍車をかけた。しかし、今年には公民館活動の中で、一部の

行事が復活し、住民はおおいに喜んでいる。各地域の歴史、文化を住民が明るく楽しみながら後世に伝承していきけるよう何らかの助成が必要と考えるが町長の所信を伺います。

答 宗宮 孝生町長

私はつねづね職員に「まちづくりは人づくり」と申しております。地域でのお祭りや運動会などを通して住民のつながりが深まり、地域の皆様自身で行事を企画運営することにより人材も育ってくるものと思います。こうした活動の拠点として、合併とともに14の地区公民館を設置しました。当初はとまどわれる地区もあつたようですが、合併2年目となった今年度は、すべての公民館において住民の方々によって企画運営された運動会や文化祭が行われ、地域の特色に応じた活動も行われるようになりました。また、今年度よりまちづくりを進めておられる団体を対象とした補助事業として「揖斐川町特色ある地域づくり事業」を創設しました。町では、こうした公民館活動や補助事業などを通して住民の皆様と力をあわせて地域づくり・まちづくりを進めていきたいと考えています。

問 自然と生物が育む川づくりについて

水は生命の源であり、自然の恵みで

ある水を育むのは川である。揖斐川町は県下を代表する清流揖斐川の水源である。古くから濁水も七瀬越えれば真水になるといわれ、川床の岩石とぶつかり合うことよってできる水泡からは酸素を吸収し清水となる。従って川床はコンクリートではなく、岩や石がある自然の川をつくらなければならない。町としても今後の河川改修において、このことを踏まえて設計施工するよう国県に要請すべきと考えるが、町長の所見を伺います。

答 宗宮 孝生町長

河川整備については、平成2年に当時の建設省が河川が本来、有している生物の良好な育成環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全し創出するため「多自然型川づくり」を提唱しました。これ以来、岐阜県内をはじめ全国各地の河川などで自然石を利用した護岸整備や瀬や淵に配慮した水際の保全や復元を図る河川整備が進められています。町内において今年度完成する伊尾野地内の「丸山井水親水公園」はその一例です。また、谷汲地内の飛鳥川でも「飛鳥川ベストラバー推進グループ」が多種多様な生物を育む自然豊かな地域が誇れる自然共生型川づくりの推進に積極的に取り組まれていると聞いています。今後、飛鳥川の生態系に配慮した良好な環境整備が実施されるものと期待しています。

町域の93%を森林が占める当町は、水源地域として重要な役割を担っており、水の重要性や川の生態系保全の重要性を訴えていくことは大変重要なことと認識しています。今後も、国、県をはじめ流域住民の皆様へ働きかけを続けていきたいと考えています。

林 幹夫 議員

問

継承の危機にある伝統文化の記録保存と定期的な公開について

揖斐川町には谷汲踊をはじめとした鎌倉踊りや雨乞い踊り、神楽が今に継承されている。伝統行事も多く、北方の鳥の子祭り、極楽寺のおきんか祭り、上野の冬至祭など他では見られない芸能や祭りがある。これらの伝統文化の現状を見てみると、継承保存に努力されている世代は80歳前後の古老が中心であり、30〜40歳代がほとんどなく、継承する人手の不足が顕著に表れている。日ならずして姿を消し、失われる伝統文化が出てくるものと思われる。そこで、画像と音声で記録保存することが最も良策と考える。また、揖斐祭りや揖斐の川祭り、いびがわマラソンなどの前後に伝統芸能を定期的に公開し、町民や観光客に鑑賞してもらってはどうかと考える。この2点について町の考えを伺います。

答

宗宮 孝生町長

当町には、谷汲踊をはじめとして各地域に多くの伝統文化があります。いずれも神社の祭礼や村祭りなどに披露され、今日まで受け継がれてきました。しかしながら、ご指摘のようにどの団体も後継者の育成に苦労され、特に指導者の高齢化は保存にあたって心配される場所です。町としては来年度からこれらの伝統文化を町民の皆様へ披露できる場をつくっていくことを町文化協会の皆様と現在協議をしています。また、昨年度から小中学校で利用してもらった郷土読本「揖斐川町の祭り」と踊りの編集を進めています。今年度内に発刊し、来年度から学校教育での学習や生涯学習の貴重な資料として活用し、21世紀のまちづくり役に役立てていただけるものと思っています。

画像での記録保存については、現在町が進めている揖斐川町放送通信ネットワークの揖斐川チャンネルを利用し、町内の伝統文化の紹介放映を計画するとともに、この貴重な映像については、すでに昨年度から町立図書館の視聴覚ライブラリーで順次保存しており、いつでもご覧いただけるようにしています。

議会活動報告

12月

- 7日 第11回揖斐川町議会定例会 (第1日目)
- 7日 第7回予算特別委員会
- 7日 委員会付託事項について
- 8日 第6回総務文教常任委員会
- 8日 委員会付託事項について
- 11日 第6回健康福祉常任委員会
- 11日 委員会付託事項について
- 11日 第5回産業建設常任委員会
- 11日 委員会付託事項について
- 12日 第11回揖斐川町議会定例会 (第2日目)
- 12日 第16回議会全員協議会
- 12日 近鉄養老線について
- 12日 高齢者住宅について
- 12日 保育所の名称について
- 12日 第17回議会運営委員会
- 12日 平成18年第11回揖斐川町議会定例会について
- 14日 第11回揖斐川町議会定例会 (最終日)